


検 診

健康チェックはお済みですか？  
冬の検診のお知らせ

年に1度は、定期的に検診を受け、自らの健康管理にお役立てください。

料金 生活保護を受けている方は無料になります。

申込・問合せ 事前に電話でお申し込みください。福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）へ。

胃・肺・大腸がん検診			
日時	平成17年1月27日(木) 7:30~9:30	場所	ゆとろ
申込期限	平成17年1月17日(月)	検査内容	
		一般	町国保加入者
胃がん検診～胃バリウム検査	35歳以上	1,400円	700円
結核検診～胸部レントゲン検査	15歳～39歳	無料	無料
肺がん検診～胸部レントゲン検査(必要者にはたん検査)	40歳以上	400円 (700円)	200円 (350円)
大腸がん検診～便の潜血検査		600円	300円
巡回ドック			
日時	平成17年2月3日(木)・4日(金) 7:30~9:30	場所	ゆとろ
申込期限	平成17年1月24日(月)	検査内容	
		一般	町国保加入者
基本健康診査～血液検査、尿検査、心電図、血圧測定など	40歳以上	1,000円	500円
胃・肺・大腸がん検診がセットで受けられます		上記がん検診と同じ料金	
歯科検診～歯の検診とブラッシング指導		無料	
肝炎ウイルス検診～血液検査 40・45・50・55・60・65・70歳の方と過去に肝機能検査で異常があった方		500円	250円
基本健康診査～3月31日(木)まで 町内医療機関で受診可能	40歳以上	1,000円	500円

検 診

対象者は受診を  
「肝がん」の集団検診

道央肝炎友の会と(財)北海道難病連では「肝がん」の早期発見のための集団検診を行いますので、対象の方は受診してください。

対象 B型・C型肝炎、肝硬変患者、肝炎ウイルス感染者、輸血歴のある方、血縁関係のある家族に肝がん・肝硬変患者がいる方、血液製剤の使用経験のある方。

日程 2月5日(土)・6日(日)

場所 北海道難病連センター  
(札幌市中央区南4条西10丁目)

検診内容 超音波検査・血液検査・専門医による療養相談など。

検診料 6,000円

定員 300人

申込期間 1月20日(木)～27日(木) 10時～16時

申込・詳細 道央肝炎友の会事務所(☎011-685-0268)

相 談

子育ての悩み相談窓口  
「巡回児童相談」

お子さんのより良い成長のために、是非ご利用ください。(事前申し込みが必要。)



開催日 平成17年1月25日(火)  
場所 ゆとろ(西町)

相談内容 しつけ、言葉の発達、精神発達などのあらゆる相談。

相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

申込期限 平成17年1月11日(火)

その他

相談人数に制限があります。(申込状況により、相談が受けられない場合もあります。)

相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。(場合によっては、学校の授業時間中に設定されることもあります。)

申込・詳細 事前に福祉部子育て担当(「ゆとろ」内・☎23-3024)へ。

「健康づくり計画策定委員会」  
を傍聴しませんか

(仮称) 当別町健康づくり計画

▼日時 12月20日(月)18時～  
(2時間程度)

場所 ゆとろ(西町)

議題 推進・評価計画  
スローガンの協議

詳細 福祉課保健サービス係  
(「ゆとろ」内・☎23-2346)

法務局 無料 なんでも相談

◎ 12月14日(火) 17時～19時

札幌駅南口広場地下街アピア

◎ 「ライラックホール」

◎ 問合せ・詳細 札幌法務局(☎011-709-2311)

秘密は厳守

登記、戸籍や国籍、家賃紛争の供託、人権問題などの相談に札幌法務局職員が応じます。



## 町税・国保税の完納にご協力を

### 悪質な滞納者へは差押えを実施

皆さんが納める町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など）は、将来に希望の持てる「まち」や「美しいまちづくり」を進めていくための貴重な自主財源です。

ほとんどの方が町税などを完納している反面、滞納額・滞納者が増えてきている現状にあります。納税に対する誠意がなく意識に欠ける、正当な理由がないにもかかわらず納税に応じない、といった滞納者に対しては、給料・預貯金・その他財産の差押えを実施します。

ただし、病気や失業などの事情で納期限内に納められない、一度の納税が困難な方などは、決してそのままにしておかずにご相談ください。



**預貯金の差押え**～銀行、郵便局を調査し預貯金を地方税法に基づき差押え。

◆差押え後は預貯金残高が減る為、必要な金額を引き出せなくなったり、残高によっては税金以外の口座振替なども引き落とし出来ない場合があります。

**給与の差押え**～地方税法に基づき、勤務先に給与の照会を行う。

◆給与の差押えが行われると滞納額が無くなるまで、毎月差押え後の給与を受け取るようになります。

相談・問合せ

税務課納税係（☎23-2332）

## 対象者は申告を忘れずに

▼申告・申請期限 平成17年1月31日（月）

▼提出・詳細 税務課資産税係（☎23-2333）

### ◆償却資産の申告◆

事業用償却資産の所有者には、固定資産税（町税）が課税されます。

**対象** 1月1日現在、町で事業を営み、事業用償却資産（税務会計上、減価償却資産の対象とすべき資産）を所有している方。昨年と資産内容に変更がない方、事業を廃止した方も必ず申告してください。

### ◆宅地に変更があった場合の申告◆

「住宅用地に対する固定資産税の課税標準」は、特例により価格の3分の1（200㎡以下の小規模住宅用地は6分の1）になります。ただし、認定には所有者の申告が必要です。

**対象** 1月1日現在、住宅の新築、増築、改築（2世帯住宅になった方等）、滅失などで土地の利用状況が変わった方。

### ◆家屋に関する届出◆

建物の面積に変更があった場合は連絡をください。

家屋を取り壊した、未登記家屋の名義を変更したときは届出書の提出が必要です。届出がないと、所有していない家屋に固定資産税が課税される場合があります。

**対象** 1月1日現在で家屋の増築、滅失や所有者が変わった方。

### ◆新築住宅の減免申請◆

平成16年中に住宅を新築された方は、町独自の制度により固定資産税が減免されます。（家屋調査の際に説明と手続きを行います。）

## 手続き

### 更新対象者は手続きを 排水設備工事責任技術者資格

排水設備工事責任技術者は4年ごとに登録更新の手続きが必要が必要です。

**更新対象者** 平成12年度に北海道排水設備工事責任技術者試験合格または資格登録更新手続きを行った方で、平成17年3月31日で登録期間が満了する方。

受付期間 平成17年1月17日（月）～21日（金）9時～17時

手数料 5,000円

手続き・問合せ 下水道課庶務係（☎23-3542）

## 試験など

### 危険物取扱者試験 消防設備士試験と講習

#### ①第4回危険物取扱者試験

◎試験種類 乙種（第1～6類）、丙種

#### ②第2回消防設備士試験

◎試験種類 甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）

#### ①②共通事項

試験日 平成17年2月13日（日）

試験地 札幌市ほか

受付期間 12月8日（水）～16日（木）

#### ③消防設備士講習

免許交付日から2年以上、その後5年以内の講習が必要です。

講習日 平成17年1月17日（月）～21日（金）3月7日（月）～11日（金）のうち指定する1日。

講習地 札幌市

受付締切

12月15日（水）

詳細 当別消防署消防課指導係（☎23-2537）

